（京都大学名誉教授）　坂東　尚周

正四位に叙する

多田　巖

従六位に叙する

平田　義一

正七位に叙する（各通）

三宅　正

（西宮市消防司令）

豊島　勇人

従七位に叙する（各通）（以上二月七日）

新居　理英

正四位に叙する

阿部貢一郎

従六位に叙する（以上二月九日）

本多　淳一

（広島商船高等専門学校名誉教授）

高橋　巖

従四位に叙する（二月十日）

○叙勲

中坪　三雄

旭日双光章を授ける

加藤　房良

岩崎　重次

山川由喜男

旭日単光章を授ける（各通）（以上二月一日）

守屋　茂久

（山梨県丹波山村議会議員）

旭日双光章を授ける

神座　盛夫

上妻　直喜

仲野　保

藤井　康夫

松本　公朗

旭日単光章を授ける（各通）（以上二月二日）

佐藤　俊和

旭日双光章を授ける

川崎　石雄

角本　仁一

平田　國夫

深澤　暲一

旭日単光章を授ける（各通）（以上二月三日）

石井　邦夫

旭日小綬章を授ける

加藤　隆雄

（前橋市議会議員）

小林　岩男

旭日双光章を授ける（各通）

小田　文男

旭日単光章を授ける（以上二月四日）

箕輪　匡子

瑞宝小綬章を授ける

小祝　光一

北村　保幸

富田　育臣

實川　博子

吉田　邦英

山田　雄造

瑞宝双光章を授ける（各通）（以上二月一日）

沢村　哲夫

伏屋　善昭

斎藤　睦朗

高橋　裕文

永倉　正志

二ノ宮鉄弥

水谷　武人

甕　好孝

矢野　一生

山口　博

山田　悦朗

山主　利治

瑞宝双光章を授ける（各通）

朝比奈保一

伊藤　勲

牛島　大吉

佐藤光太郎

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月二日）

（名古屋大学名誉教授）

前多敬一郎

瑞宝小綬章を授ける

大塚　順之

小野　忠

熊谷宣比古

光山　政雄

上四元耕二

中本砂惠子

古久保則文

田崎　文雄

星野　崟生

瑞宝双光章を授ける（各通）

岡田　貞行

加藤味喜男

楠美　光明

久保田貞夫

酒井　忠次

檜谷　隆

山田　信介

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月三日）

加藤　和也

瑞宝小綬章を授ける

久保木　良

小池　健司

河内　正憲

酒井　將任

三分一康夫

二瓶卯一郎

林　俊太郎

森　和代

守田　耕一

山田　和則

瑞宝双光章を授ける（各通）

遠藤　勉

清野　廣一

松尾　啓二

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月四日）

長尾　健吾

瑞宝双光章を授ける

野口万寿男

丸中　次法

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月五日）

松山　正弘

矢野　正利

山口　俊夫

瑞宝単光章を授ける（各通）（二月六日）

（京都大学名誉教授）

坂東　尚周

瑞宝中綬章を授ける

（西宮市消防司令）

豊島　勇人

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月七日）

平田　義一

瑞宝双光章を授ける（各通）（二月九日）

本多　淳一

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、三月七日午前十時三十分御出門、自治体消防制度七十周年記念式典に御臨席のため、国技館（墨田区）へ行幸啓、同十一時四十七分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、チェコ国大統領ミロシュ・ゼマン閣下の大統領再任につき、三月八日御祝電を発せられた。

官庁報告

国家試験

平成30年度参議院事務局職員採用試験公告

平成30年度参議院事務局職員採用試験について次のとおり告知する。

平成30年3月12日　参議院事務局

1　試験の名称

(1)　参議院事務局職員採用総合職試験（技術）試験

(2)　参議院事務局職員採用総合職（技術）試験

2　採用予定人員

(1)　総合職試験　15名程度

(2)　総合職（技術）試験　若干名

3　採用予定期日　平成31年4月1日

4　総合職試験

(1)　初任給　行政職給料表(一)2級1号給を支給する。

(2)　受験資格

①　平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

②　平成9年4月2日以降生まれた者で次に掲げるもの

(ｲ)　大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者

(ﾛ)　参議院事務局が(ｲ)に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第2条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。

(3)　第1次試験

①　実施日　平成30年5月4日（金・祝）

②　試験地　東京都、京都市

③　内容

(ｲ)　基礎能力試験〔多枝選択式〕

(ﾛ)　専門試験（憲法5題、行政法10題、民法10題、刑法5題、労働法5題、経済政策10題、経済理論10題、経済事情・経済史5題、財政学10題、国際関係5題、政治学・行政学5題から合計40題となるように科目を選択）〔多枝選択式〕

④　合格者発表　平成30年5月10日（木）

参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。

合格者には郵便で通知する。

(4)　第2次試験…第1次試験合格者に対して行う。

①　実施日

(ｲ)　専門試験　平成30年5月21日（月）

(ﾛ)　人物試験　平成30年5月20日（日）から6月2日（土）までのうちいずれか指定する日

②　試験地　東京都

③　内容

(ｲ)　専門試験（次の2部門のうち、受験者があらかじめ選択する1部門）〔論文式〕

法律部門　a 憲法、b 行政法、c 民法（総則、物権）、d 民法（債権、親族・相続）（a必須、b・c・dから2題選択、合計3題解答）

経済部門　経済理論、財政学、経済政策（いずれも必須）

(ﾛ)　人物試験（集団面接）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

④　合格者発表　平成30年6月19日（火）以降

参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。

合格者には郵便で通知する。

(5)　第3次試験…第2次試験合格者に対して行う。

①　実施日　平成30年7月上旬以降のいずれか指定する日

②　試験地　東京都

③　内容　人物試験（個別面接）

(6)　最終合格者発表　平成30年7月31日（火）以降各人に合否を郵便で通知する。